

与謝野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2022

1 目標

与謝野町建築物耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、与謝野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第2期計画)に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和4年度取組内容	令和4年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ②住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・全戸を対象とし広報回覧を行う。 ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布、説明等により耐震改修を促進。 ・耐震診断後一定期間経過後でも耐震改修を行っていない方に対して電話等による耐震改修促進を実施。 ③改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・府の実施する改修事業者の技術力向上に係る取組みと連携し、推進を図る。 ・与謝野町においても府で作成した耐震改修事業者リストを公表する。 ④一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やCATVによる耐震化の必要性や補助制度の周知。 ・京都府建築士会と共催し住宅の耐震に関する個別相談会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣戸数：6戸 ・耐震改修工事費補助戸数：1戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：1戸 ・耐震シェルター設置費補助戸数：1戸
		<p>前年度までの実績</p> <p>①令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣戸数：2戸 ・耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・耐震シェルター設置費補助戸数：0戸 <p>②令和2年度以前の累計戸数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣戸数：163戸 ・耐震改修工事費補助戸数：13戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・耐震シェルター設置費補助戸数：0戸
自己評価	<p>前年度(令和3年度)の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページでの補助事業の周知。 ・CATVでの補助事業の周知。 	<p>前年度(令和3年度)の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修の申請件数が低迷しているため、周知を行う必要がある。 ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回は壁の新設による簡易耐震改修を実施したが、屋根の葺き替え等による耐震化工事の相談もあるため、様々な工法で耐震化ができるよう、施工業者と調整及び提案を行う。 ・引き続きイベントでの啓発活動を実施し、様々な層への制度PRに努める。